

平成26年5月15日

石巻商工信用組合

金融円滑化にかかる取組状況について

当組合では、地域金融機関として地域への円滑な資金の供給を通じ、地域経済の活性化を図るといった社会的責任を果たすため、お客さまの目線に立ち、新規のお借入および貸付条件変更等のご相談・お申込みに対して柔軟に対応するなど金融の円滑化を積極的に推進しております。

また、東日本大震災に伴うお客さまの直接的・間接的な被害および影響を踏まえ、当組合はお客さまの状況に応じたきめ細かい、弾力的かつ迅速な対応に努め、地域経済の復旧・復興に向け、積極的に取組んでおります。

平成25年3月31日を以って中小企業等金融円滑化法の期限は到来しましたが、当組合では、中小企業等金融円滑化法の期限到来後も、お客さまのご相談・お申込みに対しこれまでと同様に積極的かつ柔軟に対応するなど全役職員をあげて、中小企業等の金融の円滑化推進を一層強化してまいります。

平成21年12月から平成26年3月までの、中小企業向け融資及び住宅資金に係る貸付条件の変更等の対応状況は別表（1～4）の内容となっております。



石巻商工信用組合

【貸付条件の変更等の実施状況】

(別表1)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2,114	2,205	2,306	2,389									
うち、実行に係る貸付債権の数	2,079	2,171	2,276	2,352									
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0									
うち、審査中の貸付債権の数	12	11	7	13									
うち、取下げに係る貸付債権の数	23	23	23	24									

注1. 平成21年12月4日以降受付分の累計。

注2. 東日本大震災に伴い、お客さまからのご依頼により緊急避難的に約定返済等を停止している貸付債権は上記内容に含んでおりません。

【貸付条件の変更等の実施状況】

(別表2)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額
 [債務者が中小企業者である場合]

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	21,977	22,897	24,116	24,949									
うち、実行に係る貸付債権の金額	21,549	22,524	23,776	24,459									
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	0	0	0	0									
うち、審査中の貸付債権の金額	150	95	63	202									
うち、取下げに係る貸付債権の金額	277	277	277	287									

注1. 平成21年12月4日以降受付分の累計。

注2. 東日本大震災に伴い、お客さまからのご依頼により緊急避難的に約定返済等を停止している貸付債権は上記内容に含んでおりません。

【貸付条件の変更等の実施状況】

(別表3)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	123	123	127	132									
うち、実行に係る貸付債権の数	115	115	116	120									
うち、謝絶に係る貸付債権の数	6	6	6	6									
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	3	3									
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	2	2	3									

注1. 平成21年12月4日以降受付分の累計。

注2. 東日本大震災に伴い、お客さまからのご依頼により緊急避難的に約定返済等を停止している貸付債権は上記内容に含んでおりません。

注3. 平成26年3月末時点における謝絶に係る貸付債権の数6件には、、お客さまの都合等の関係から申込日から3ヵ月が経過したことにより謝絶とみなした貸付債権5件が含まれております。

【貸付条件の変更等の実施状況】

(別表4)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	1,016	1,016	1,037	1,077									
うち、実行に係る貸付債権の金額	964	964	965	1,002									
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	30	30	30	30									
うち、審査中の貸付債権の金額	0	0	19	20									
うち、取下げに係る貸付債権の金額	21	21	21	23									

注1. 平成21年12月4日以降受付分の累計。

注2. 東日本大震災に伴い、お客さまからのご依頼により緊急避難的に約定返済等を停止している貸付債権は上記内容に含んでおりません。

注3. 平成26年3月末時点における謝絶に係る貸付債権の額30百万円には、お客さまの都合等の関係から申込日から3ヵ月が経過したことにより謝絶とみなした貸付債権22百万円が含まれております。